

令和元年7月29日

川西市総務部職員課

川西市職員の懲戒処分等の公表について

「川西市職員の懲戒処分等の公表基準」に基づき、令和元年7月29日に発令した地方公務員法上の懲戒処分等について、下記のとおり公表します。

記

1. 事案の概要

国民健康保険の普通調整交付金の申請事務に誤りがあり、本来であれば、交付されるべき交付金を受領することができない事態が生じた。

交付金申請にかかる事務作業が複雑なものであったとはいえ、最終的には単純な事務処理の誤りから生じたものであり、各々が、責任を持って決裁文書を十分に確認していれば、小さな事務処理ミスを防ぎ、損失をもたらすことのなかったものである。

本件は、損失だけではなく、市や国民健康保険事業に対する信頼をも失うことになった事案であるため、関係した職員の処分を下記のとおり決定した。

2. 懲戒処分対象職員及び処分内容

所属	職名	年齢・性別	処分日	処分内容
健康福祉部 (現：福祉部)	副部長級	50歳代・男性	R1.7.29	戒告
健康福祉部 (現：こども未来部)	課長級	40歳代・男性	R1.7.29	戒告

3. その他の対応

所属	職名	年齢・性別	処分日	処分内容
健康福祉部 (現：健康増進部)	一般職員	40歳代・女性	R1.7.29	文書による訓告
健康福祉部 (現：健康増進部)	一般職員	40歳代・女性	R1.7.29	文書による訓告
健康福祉部 (現：総合政策部)	一般職員	30歳代・男性	R1.7.29	文書による訓告
健康福祉部 (現：健康増進部)	一般職員	20歳代・男性	R1.7.29	文書による訓告

【問い合わせ先】
総務部職員課
電話 072-740-1142